

令和5年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第10号 損害賠償額の決定について
議案第11号 損害賠償額の決定について
日程第 5 議案第14号 令和5年度八雲町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6 議案第15号 令和5年度八雲町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 7 一般質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長			
住民生活課長	石黒陽子君	保健福祉課長	戸田淳君
環境水道課長	横田盛二君	建設課長	藤田好彦君
		兼公園緑地推進室長	
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
兼サーモン推進室参事		兼サーモン推進室参事	
農林課長	石坂浩太郎君	落部支所長	佐藤尚君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	小林卓也君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	伊藤勝君	農業委員会会長	日野昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田浩文君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	加藤貴久君	兼総合病院庶務課参事	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署予防課長	小林伸也君
八雲消防署警防救急課長	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原一信君
兼地域振興課長	野口義人君		
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	吉田一久君
熊石消防署長	藤村勉君	兼サーモン推進室参事	福原光一君
		熊石国保病院事務長	

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会議事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地步夢君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣言

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第2回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和4年6月7日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

本日までに受理した請願は、すでに配付しております、令和5年八雲町議会第2回定例会請願文書表のとおり、「文化ホール建設請願書」の1件であります。

八雲町議会会議規則第90条の規定により、議長により、これを文教厚生常任委員会に付託いたします。

次に、監査委員から、3月分及び4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。5月22日、函館市において、渡島総合開発期成会定期総会が開催され、出席してまいりました。

また、6月5日、江差町において、国道277号早期完成促進期成会総会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、6月2日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、議会運営委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第2回定例会の運営について、去る6月2日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案15件、承認2件、及び報告3件の、合わせて20件であります。

また、議員発議による意見書案9件と、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書、他に議員派遣の件1件の提出が予定されております。

一般質問は、5名から通告があり、発言の順序は、抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月9日までの3日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、佐藤智子さんと三澤公雄君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月9日までの3日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月9日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、議案書の一部に誤りがありましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

以上でございます。

◎ 日程第4 議案第10号及び議案第11号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第10号、損害賠償額の決定について、及び議案第11号、損害賠償額の決定については、関連がございますので、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） おはようございます。

それでは議案第10号及び議案第11号、損害賠償額の決定について、一括でご説明させていただきます。

議案書34・35ページになります。

両件は、国営土地改良事業、ユーラップ地区国営農地再編整備事業における受益者分担金について、債権の時効完成に伴う徴収権の消滅事実を把握せず徴収した分担金の返還金及びこれに対応する遅延損害金に係る損害賠償額を決定することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

内容につきましては、平成5年度から平成13年度に実施したユーラップ地区国営農地再編整備事業の受益者分担金について、納期限までに全額納付されなかったため、督促状を發布し、その後の納付誓約書の提出や一部納付により、時効の更新がなされました。その後も文書による催告や納付相談を行ったものの、時効更新となる措置を講じなかったことにより、直近の時効更新から5年が経過し、徴収権の時効が完成しておりましたが、その事実を把握せず、その後も滞納整理を継続し、時効完成後に、議案第10号の事案では、38万9,000円を、議案第11号の事案では、110万8,360円を徴収しておりました。

債権の時効完成に伴う徴収権の消滅事実を把握せず徴収した分担金の返還金及びこれに対応する遅延損害金を、国家賠償法第1条第1項の規定により賠償するため、損害賠償額の決定の議決を求めるものでございます。

損害賠償の額につきましては、分担金返還分と遅延損害金あわせて、議案第10号の事案では、50万2,144円、議案第11号の事案では、127万150円であります。

損害賠償の相手方につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

この度、このような不適切な事務処理により、町民の皆様や関係各位へ多大なるご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後は、債権管理に関する知識向上を図るとともに、事務処理のチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

以上、議案第10号及び議案第11号、損害賠償額の決定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） この説明は何度聞いても釈然としないので、改めてお伺いしますが、この遊楽部地区国営農地再編の事業で371ヘクタールの農地の価値というか、作物に適する畑に改善される事業なんですけど、地域としては非常にメリットがある事業で、多くの組合員が取り組むことにはこれからも取り組んでもらいたいと思いますが、今回、このお二方は、払っていなかったことで、八雲町の事務の適切な処理がなされなかったから、返還という形でその方に戻ってくるんですけども、ほかの方々、73戸ですから71戸の方は、しかるべき分担金を支払っているわけですよね、そこに不公平感を生じて、これからこの国営の農地再編の事業の運営に支障が出るのではないかという懸念が私はするんですけども、そういった観点で、農家の寄り添っている組織として、農協という組織があるんですけど、そこ何かこのお金の戻し方について、何か協議されたことはあったでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今回の遊楽部地区国営農地再編整備事業については、国営の土地改良事業となっておりまして、その分担については、土地改良法の規定に基づいて、町が条例を定めて徴収しているものでございます。ですので、農協が徴収義務を負うような性質ではないということをご理解いただければと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今、農林課長が答弁されましたが、農地に関してとてもかかわりの深い組織として、農業委員会があると思うんですけど、農業委員会のほうでは、こういった案件に関しては、何も関わらないのでしょうか。組合員の代表として農業委員会委員長がいらっしゃるんですが、どのように思いますか。

○農業委員会会長（日野 昭君） 議長、農業委員会会長。

○議長（千葉 隆君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（日野 昭君） これは、町長部局が担当している事業であり、農業委員会としてのかかわりはありません。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 組合員の代表としてちょっとお声を聞きたかったんですが、では一つ最後の質問になりますが、観点を変えて、このお二方に経緯をお話しして、例えば、この金額に相当するものを寄付されるだとか、そういう働きかけはなされましたか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） このお二方については、この事案が発覚した以降、謝罪と説明に伺ったところでございます。その際に、対象者の方々については、納付しなければならいという意識を当時は持っていたところですが、納付の還付の手続きはさせていただきたいという予定ですと話した際には、私のほうからも寄附の申し出をしてくださいというの
はなかなか言いづらいので、現状では本人からの申し出もないとなってございますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 14 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、議案第 14 号、令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。

議案第 14 号、令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号について、ご説明いたします。議案書 43 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 4 億 9,489 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 164 億 5,042 万 9 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 51 ページをお願いいたします。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費 5,822 万 9 千円の追加は、国のマイナポイントの申込期限が本年 9 月末まで延長されることに伴い、1 節から 8 節までの申込支援に要する経費として、人件費相当分 94 万 7 千円を追加しようとするものであります。

役場庁舎等整備事業は、令和 4 年度において、整備基本設計業務に着手し、令和 5 年度から 2 か年計画により、新築工事実施設計業務を実施するため、本年度は委託料 5,507 万 7 千円を、また、庁舎の消費エネルギー軽減とゼロカーボンなどのコンサルティング及び補助申

請業務に着手するため、ZEB化検討支援業務委託料30万7千円のほか、庁舎レイアウトプランの変更等に対応するため、執務環境プラン策定支援業務19万3千円を追加しようとするものであります。

また、書類保管庫や災害備蓄品保管庫として使用を予定している旧養護学校については、雨漏りの応急対応として屋上防水シート修繕料170万5千円を追加するものであります。

なお、今後の整備事業計画は、令和6年度に令和5年度から2か年目となる庁舎等新築工事実施設計業務のほか、養護学校改修工事及び旧国立病院建物解体工事を、令和7年度から8年度までの2か年により、役場庁舎等新築工事を予定しております。

17目、避難民受入費259万4千円の追加は、ウクライナ避難民受入事業であります。本事業は、ロシア軍によるウクライナ侵攻によって日本へ避難されている方の八雲町への受入支援を行おうと、本年度当初予算において、予算の議決をいただきましたが、受入住宅においては、長期間、利用されていないことが要因から、水道増圧ポンプユニット及び灯油集中検針盤、オイルサーバーに不具合が生じ、稼働できないことが判明したため、新たに修繕料を追加しようとするものであります。

3款、民生費、1項、社会福祉費、8目、低所得者世帯支援給付金給付事業費は、9,015万4千円の追加であります。本事業は、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰など家計への影響が大きい低所得の住民税非課税世帯に対する支援を行おうと、一世帯あたり3万円を給付しようとするもので、19節に対象を2,800世帯と見込み、低所得者世帯生活支援給付金8,400万円のほか、3節から12節までは、事業に係る人件費をはじめ、システム改修業務委託料などの事務費615万4千円を追加しようとするものであります。

53ページをお願いします。

2項、児童福祉費、2目、児童措置費1億1,451万7千円の追加は、出産・子育て応援給付事業であります。本事業は、妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう所要の経費を当初予算に計上しておりますが、事業遂行にあたり、面談結果などのデータ管理を行うため、12節、委託料にシステム改修業務委託料115万5千円を追加しようとするものであります。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、国の施策により、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の支援を行おうと、児童一人当たり5万円の特別給付金を給付しようとするもので、対象児童数を170人と見込み、19節に低所得の子育て世帯生活支援特別給付金850万円のほか、3節から11節までの事務費53万6千円を追加しようとするものであります。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う影響から、町独自に全ての子育て世帯を支援しようとして、国の地方創生臨時交付金を活用し、18歳までの子ども一人当たり5万円を給付しようとするもので、給付対象者を2,000人と見込み、19節に子育て世帯生活支援給付金1億円のほか、3節から12節までの事務費432万6千円を追加しようとするものであります。

6 款、農林水産業費、1 項、農業費、4 目、畜産業費 1 億 3,882 万 3 千円及び 2 項、林業費、3 目、町有林及び分収造林費 1,911 万 5 千円は、土地購入費の追加であります。

土地所有者である太平洋汽船株式会社は、昭和 30 年代に町内で大規模農場を経営していた農家が離農するにあたり、農場経営主や町などから農地等の継承を要請され、昭和 39 年に有限会社太平洋農場を設立し、農地や山林など約 2,000 ヘクタールを取得しました。

設立当初は、牧草の他、ビートや馬鈴薯、小豆などを生産しておりましたが、農作業の合理化を図るため、飼料用及び敷料用牧草の生産・販売に絞り、経営を続けてきたところですが、令和 2 年に太平洋汽船株式会社は、経営の一環として日本郵政株式会社の 100 パーセント子会社となり、船舶事業以外の業種について、整理、縮小する方針が示され、町内に所有する土地の処分について、八雲町に対し、土地の一括購入の打診があったところでもあります。

町としては、これまでの経緯、また町営育成牧場用地としての活用や北海道新幹線新八雲駅周辺の土地の有効活用を含め、太平洋汽船株式会社及び有限会社太平洋農場が所有する土地を購入しようとするもので、その購入面積は、農地等で 83 筆、約 288 ヘクタール、林地等については 16 筆、約 39 ヘクタールであります。

7 款、1 項、商工費、3 目、観光開発費 1,372 万 2 千円の追加は、鉛川レクリエーションセンター老朽化対策事業であります。

当施設は、現在の事業者と町有財産賃貸借契約を締結し、有償で貸付けしており、令和 6 年 3 月 31 日の契約期間満了後は、無償譲渡することとしておりますが、昭和 60 年に建設後 38 年が経過し、老朽化対策が急務となっております。

昭和 50 年に町が産業振興の一環と観光資源開発及び住民福祉の向上を目的に町営として施設整備し、現在に至っている歴史的経緯があり、また観光振興をはじめ、まちの活性化に貢献している施設であります。

このことから、町としては、当施設に関するこれまでの経緯や 2030 年度予定の北海道新幹線新八雲駅の開業を控え、地域の活性化と観光振興の観点から、今後も継続して維持されるべき施設との基本的な方針のもと、事業者が施工する解体及び改築に要する費用の一部について、補助しようとするもので、本年度においては、解体実施設計業務及び改築実施設計業務に係る補助金を追加しようとするものであります。

55 ページをお願いします。

10 款、教育費、4 項、社会教育費、5 目、郷土資料館費 5,596 万 3 千円の追加は、アイヌ文化財保存活用事業であります。

本事業は、アイヌ文化財の保存と活用により、アイヌ文化や歴史を広く学ぶ機会を提供し、周遊を促進するため、ウェブサイトやリーフレットの作成をはじめ、町内のアイヌ関連石碑を保護する上屋整備のほか、関連スポットに説明看板やアイヌ語地名等を記した鳥瞰図の設置などに対し、この程、国のアイヌ政策推進交付金の申請をしていたところ、支援が認められたもので、その業務について、事業者へ委託するため、アイヌ文化財保存活用業務委託料を追加しようとするものであります。

13 款、諸支出金、1 項、諸費、3 目、賠償金 177 万 3 千円は、先ほど、議決をいただきました議案第 10 号及び第 11 号、ユーラップ地区国営農地再編整備事業受益者分担金に係る損害賠償額の決定について、その損害賠償金及び支払遅延損害金を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、4 億 9,489 万円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 49 ページをお願いいたします。

15 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、総務費国庫補助金 94 万 7 千円の追加は、歳出でご説明しましたマイナポイント申込支援に係る国の補助金で、歳出と同額であります。

2 目、民生費国庫補助金 1 億 4,372 万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,580 万 6 千円及び 7,772 万 3 千円について、低所得世帯支援給付金給付事業及び全ての子育て世帯生活支援給付金給付事業の財源として充当するほか、感染症セーフティネット強化交付金 903 万 6 千円は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に対する国の事業費及び事務費補助金で、歳出と同額であります。

また、出産・子育て応援給付事業に対する国の交付金は 115 万 5 千円で、同じく歳出と同額であります。

6 目、教育費国庫補助金 4,477 万円の追加は、アイヌ文化財保存活用事業に対するアイヌ政策推進交付金で、対象事業費の 8 割相当額であります。

19 款、繰入金、1 項、基金繰入金、1 目、財政調整基金繰入金 1 億 5,000 万円の追加は、歳出に対応した計上であります。

2 目、ふるさと応援基金繰入金 2,750 万 9 千円の追加は、避難民受入事業、鉛川レクリエーションセンター老朽化対策事業及びアイヌ文化財保存活用事業に要する財源としての計上であります。

4 目、公共施設整備基金繰入金 5,507 万 7 千円の追加は、役場庁舎等整備事業に要する財源としての計上であります。

20 款、1 項、1 目、繰越金 7,286 万 7 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 4 億 9,489 万円の追加であります。

続いて、債務負担行為の補正であります。議案書 46 ページをお願いします。

第 2 表、債務負担行為の補正は、追加で、八雲町役場庁舎等新築工事实設計業務委託料は、限度額を 8,479 万 9 千円とし、また、八雲町役場庁舎等 Z E B 化検討支援業務委託料は、限度額を 58 万 9 千円とし、期間をそれぞれ令和 5 年度から 6 年度に設定しようとするものであります。

以上で、議案第 14 号、令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 先日、新庁舎の町民説明会に後半のほうだけ少し聞かせていただきました。そのときにいろいろと議会で聞いていたことと違うお話もされていたように記憶していますし、今日の新聞にもちょっと大きく書かれていますので、実施設計委託料が入っていますが、実施設計には盛り込むことができるって答弁もされていましたから、私たち議会が町民の声を聞くっていうタイムスケジュールで、どれくらい許されているのでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） ただいまの三澤議員のご質問ですけれども、今、基本設計が6月末までということになっていますので、そのあと実施設計というのが入ってきますので、それがほしい9月頃から着手する予定でいますので、もし基本設計に対する部分での変更なり、そういったものが反映するとしたら、今の基本設計ができてから9月までの間くらいで調整できれば、実施設計の中で反映できるのかなと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） そんなこと今頃聞くのかと言われるかもしれませんが、注目されていることだと思ったので、あえて聞きましたが、非常にそれでいくとですね、昨日の町民説明会を初めて行って質問した町民なんか、もし今のタイムスケジュールを理解したとしたら、すごくタイトだとわかると思うんですね、僕たちも反省すべき点は反省しますが、議会で答弁した内容と違う答弁を、これから文字おこしをして我々も精査して町側とこれまでの説明の食い違いを聞かなければいけない。あわせて町民が思っていることを改めて聞かなければいけないという、この3か月非常に大事な時期になると思っていますので、是非、町側も全面的に我々の話し合いの時間を持つようにしていただきたいと思います。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 実施設計の中で改善すべき点や修正点があれば反映できます。実施設計の期間というのは、9月から翌年の12月までの間になっていますので、その間の調整という形になります。ただ、実施設計の始まりが、本年の9月からということをご理解いただきたいと思いますし、もしそういった声があれば、聞くようなかたちで進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

音声の不具合がございますので、調整のために若干お時間をいただきたいと思います。議員の皆さんは、そのまま着席してお待ちください。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時46分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第14号について、他に質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 私も同じく八雲庁舎の設計の関係ですが、先程、基本設計が6月末までというお話でした。この基本設計というのは、すっかり固まって変えようがないのでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 基本設計についてはですね、6月末で完成させるという予定ですね、住民説明会をこの間やりましたし、昨日からパブリックコメントも出させていただいておりますので、その辺でご意見があつて、実施設計の段階で修正がきくものは修正していくという流れになると思いますので、全くということはないと思います。ただ、大規模に今の計画している位置を全くずらすとか、部屋を左右別々にずらしますとか、大きいのは難しいかもしれませんが、修正できる部分は修正できるという形でいきたいと思います。よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今の総務課長のお話を聞いて、これから私の言うことは難しい部類に入るのかなと思います。大変、入ってすぐに吹き抜けで、立派な3階まで吹き抜けの立派な設計案となっています。それで、この間の説明、住民説明会の参加者の声を聞きますと、公民館機能が今の公民館より手狭になるような内容になっているということで、吹き抜けを、極端な話、吹き抜けを見直してですね、2階に部屋を設けるようにしたら今の機能に近いものが、そういう公民館機能も考えられるのではないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。ここで答えられることではないと思いますが、もしそういう声があったらどのような対応をなさいますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 公民館機能の部分についてでございますが、私ども教育委員会のほうで基本設計にあたりまして、現在の公民館の部屋、そして活用の状況、そしてそこにある機材が新しい庁舎になるとどういった機材を使っていくと、兼ねて活用できるかなどを考慮しまして今の形にしております。ですので、これから残念ながら人口減少などと考えると、十分に確保できると考えて作っておりますが、先程からありましたように、パブコメなどで意見があれば、そういったものも担当課と相談したいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 議案第14号、令和5年度八雲町一般会計補正予算、その中においても第7款、商工費、鉛川レクリエーションセンター老朽化対策事業補助金の上程に対し、反対の立場で討論を行います。

この件については、総務経済常任委員会において、二度の説明を受け議論してまいりました。鉛川観光施設が長きに渡り八雲町の観光振興をはじめ、町内の観光事業の活性化に貢献していることは十分に理解しているものであり、これからにおいても、八雲町の貴重な観光資源の一つとして存続を望むものでございます。令和6年3月31日をもつてのレクリエーションセンター賃貸借契約の満了に伴う施設譲渡において、現状のままで無償譲渡を目指すのが理想と私自身は考えるところですが、3月定例会においては、外部水道施設改修及び浄水設備、温泉設備改修に関わる予算を認めたことは、冒頭で申し上げたこの施設が持つ公益性と歴史的背景を、私自身も含め議員の皆さんも考慮した上でのごことであると考えるものであります。しかし、今回上程されている鉛川レクリエーションセンター老朽化対策事業補助金1,372万2千円の予算計上は、レクリエーションセンター解体と改築に関わる設計予算であります。これは来年度に予算措置される予定の解体工事、施設の改築に対する補助金あわせて概算2億2,500万円余りの予算計上へと続くものであり、外部工事等概算2億5千万円を合わせ、この施設に対して総額4億8千万円余りにのぼる支出が妥当なものであるとは、現状においては到底思えるものではありません。

また、委員会で示された施設改築に伴う補助金の算定基準、これは令和21年に民間事業者に対し交付された1億円を基準とし、現状の世相を考慮した上で1.9倍、1億9千万円と算出したとのことですが、今後同様のケースにおいて1億9千万円という金額だけが先走り、この金額がこれからの八雲町の交渉事の公平性の基準となることは明白であり、補助金の算定基準についても、今まで以上の検証が必要であると考えます。

賃貸借契約の期限が迫っている中、ここで契約をしっかりと打ち切ることが何よりも大事であることを理解しておりますが、補助金額、補助金の算定方法を含め、今一度の検証と議論をする機会をいただくことをお願い申し上げ、反対討論とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 次に原案に反対の方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 他に討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(千葉 隆君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第15号

○議長(千葉 隆君) 日程第6、議案第15号、令和5年度八雲町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長(横田盛二君) 議長、環境水道課長。

○議長(千葉 隆君) 環境水道課長。

○環境水道課長(横田盛二君) 議案第15号、令和5年度八雲町水道事業会計補正予算第1号につきまして、ご説明いたします。

議案書60ページをお開き願います。

この度の補正は、令和5年2月11日に八雲町出雲町において口径200ミリの塩化ビニル製の水道管が破損したことに伴い、付近に流水した水道水によって浸水したことによる、住宅床下浸水3件、車庫浸水2件、その他敷砂利の流出等に対する損害賠償金で、相手方と示談が成立したことから、その所要額の補正をお願いするものであります。

第2条、収益的収入及び支出は、予算第3条に定めた水道事業収益の既決予算額3億7,951万円に83万5千円を追加し、収入予定額を3億8,034万5千円に、水道事業費用の既決予定額3億9,124万2千円に、88万5千円を追加し、支出予定額を3億9,212万7千円にしようとするものであります。

次に、補正する内容につきまして、補正予算実施計画により、収益的支出から説明いたします。

61ページ、下段になります。

1款、水道事業費用、2項、営業外費用、4目、雑支出88万5千円の追加は、先に説明のとおり水道管破損に伴う家屋等の損害賠償金88万5千円であります。

これに対応する収入ですが、上段になります。

1款、水道事業収益、2項、営業外収益、3目、雑収益83万5千円の追加は、水道賠償責任保険における損害賠償保険金で、免責金額5万円を控除した額であります。

以上、簡単ではございますが、議案第15号、令和5年度八雲町水道事業会計補正予算第1号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第7、一般質問を行います。質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） それでは3点質問させていただきます。

外国語表記の推進を！ということで1点目。

2019年9月定例会の一般質問で、来町される外国人のための外国語表記案内についてお伺いしました。当時は「外国人旅行者は1パーセントと少ないため考えていない。」としながらも、町長はQRコードを活用し、案内等の多言語化を考えたいと答弁されました。最近、木彫り熊の人气が高まり、100周年記念の準備も進められているようですが、そうしたパンフレットや町内の各種案内、PR等の多言語化、最低でも英語表記の物も準備すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1つ目のご質問にお答えします。

八雲町においては、一つの指標として、町内に宿泊された外国人旅行者の人数を捉えており、新型コロナウイルス流行前の令和元年度には延べ161人が宿泊され、本年から渡航制限も緩和されたことから、外国人旅行者の増加を期待しているところであります。

町内ではこれまで外国語を表記した観光案内版などの設置実績はありませんが、観光客が多く訪れる道立公園などにおいては、英語を含む多言語表記のパンフレットを配置するほか、スマートフォンなどでQRコードを読み取り、簡単に外国語パンフレットをダウンロードできる方法を取り入れ、外国人観光客の利便性向上に努めてきたところであります。

また、ここ数年、木彫り熊の人气が高まり、木彫り熊発祥の地、八雲町を訪れる国内外からの観光客が増えていることから、歴史や文化に関わる情報についてもわかりやすく外国人に発信できるツール設置などの必要性も感じているところでありますが、近年はAI技

術が飛躍的に向上し、我々日本人を含む多くの観光客は、スマートフォンアプリや翻訳機器などを活用し、旅先でも言葉に不自由することなく過ごせる環境にあることから、当町としては、過剰に経費をかけて多言語化に対応する必要はないと考えております。

北海道新幹線開業を2030年に控え、インバウンド需要がさらに高まることが予想されることから、今後は国際的視野をもって町内を訪れる外国人ニーズを把握しながら、それぞれの事業等にあった有効な多言語PR方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） パノラマパークだけでは、やっぱり足りないかなと思います。というのは、今年に入ってからやっぱり八雲町内に宿泊している外国人の方も私が知っている範囲でも20か国ぐらいから約200人くらい宿泊してるんですね。その人方が必ずパノラマパークに行くかといったらそんなこともありませんし、そういう面では、もうちょっと宿泊客や町内歩く人達に注目してPRしてほしいと思うんですけども。岐阜県の飛騨高山で、今、外国人、人口の10倍ぐらいの外国人の旅行者が来てるとなってるんですけども、もちろん日本人もいっぱい来ていますが、あそこは別に決して交通の便がいいところではないんですね。だけど、その町が障がい者の方、高齢者の方、そして子ども、そして外国人と一緒に街を歩いて、来てよし、住んでよしの町を作ろうということですね、みんなですういうまちづくりをして、その結果、町のホームページが多言語化されたらと、そしたらどんどん外国人も来るようになって、今では外国人の専門、高山市海外戦略課というのを設置して、外国人の方に対応できるようにしている。だから今いるから、今こういう機会があるから、その人達は困らないでしょではなくて、やっぱり来てよし住んでよし、できれば本当にここ良いなって思ってもらえる、来る手前のPRというんですか、ホームページとか、そういうところで気を引くというのも大事、来てから翻訳機でできるでしょというのも、待ってるんじゃないって積極的に出ていく商売というか、そういうことが大事になって、高山の例を見たら思います。

八雲町には、おかげさまで、フランス語ができる人、ドイツ語ができる人、英語ができる人、韓国語ができる人、中国語ができる人ってそれぞれ住んでいらっしゃるから、そんなにそんなに専門家に頼まなくても町民にお願いしてできるんじゃないかなと思うんですけども、町長その辺はいかがですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 赤井議員のご質問です、QRコードの部分、町長からご答弁申し上げましたが、パノラマだけではなくて広くPRして、来る前に八雲町をPRしたらどうかという趣旨のご質問ですが、観光パンフレットの部分については、5種類の観光パンフレットを用意しまして、日本語、それから英語表記、そして中国語表記したものの5種類用意してございます。この5種類については、町のホームページで公表しております。

すが、こういった事前にホームページで公表するというほかに、訪れた外国人観光客向けとして、町のホームページに誘導する仕組みとして、先程も申し上げましたQRコードを表示したステッカーを作成いたしております。これは令和2年3月に作っておりますが、このステッカーを配布しております、約200か所配布してございます。こういった範囲で配布したかと申し上げますと、まずは町内の小売店や飲食店、それから宿泊施設、それと公共施設、それから移動手段である駅やハイヤー会社、そういった施設の町内に配布していると。それから道内・道外、そういったところの観光客の案内所、例えば函館市の観光案内所や札幌市、名古屋、大阪、青森など、そういった観光案内所にも配布しておりますし、道外であれば、そういったところにも配布しておりますので、そういった部分では事前に外国人観光客に対してQRコードでまずは八雲町のことを知っていただくと、そういった部分では対応できてるのかなということでございますので、よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員確かにですね、私も町長になってからは外国には行きませんが、外国に行ったら日本語でありがとうとか書いていたら大変嬉しくて、そこに行くというのは、確かに今これで分かりますが、私も今話を聞いて、やはりそういう姿勢は町として大切だろうと思っておりますので、これから2030年に新幹線が開業する町として、その辺も十分に検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 観光パンフレットにおいては多言語化されているということですが、今後いろんなパンフレットや木彫り熊とかいろいろなパンフレットを作るとは思いますが、そういったときも、ちょっとした配慮をしていただければいいと思っておりますし、私今みたいな答弁いただくんだろうなと思って、ちょっとホームページ見たんですけども、行けなかったんですね。そんなに難しいのでしょうか、多言語化のパンフレットを手に入れるのは。そこら辺は苦手の人でもできる方法を教えていただければ助かります。ということで、先程の約20か国から来ている外国人の人は、やっぱりSNS、八雲に来た外国人が発信したSNSを見て八雲って行ってみたいって、そんなのが多いんですね。ですから来てくれた人が発信すると来てくれるので、その待つよりも本当に積極的にPRしていただけるといいなって。そして、そういう方たちと子ども達も交流すると、子ども達も国際的に、これから今の小さい子たちは大きくなったら海外に行ってどんどん活躍できるように、八雲町では率先して、その入り口としてそういう取り組みをしていただければいいと思っております。

それでホームページもお金かけなさいという意味ではないけれども、高山市のホームページをちょっと見ていただいて、行ってみたいと思うホームページなんです。八雲はとても真面目なホームページで、分かりやすいし、いいんだけど、固い町だなというイメージもあるので、ちょっと商工のほうの行ってみたいという部分も作っていただけたらと思っております。

二点目にいきます。

産業支援の強化をということで、町内の小売業やサービス業においては、コロナの影響はもちろん、少子化や人口減少による購買力の低下、電気代等の値上げによるコストの増大、ネット販売の影響等々、個人では解決できない大きな課題が積み重なっている状況です。

コロナ禍には対策関連の支援として、各種応援金や商品券の発行、利子等の補給も行っていましたが、今後、廃業という残念な結果にならないように、商工会としっかりタッグを組んで、新産業と同じくらいの情熱と意欲で、様々な情報提供や情報共有等の支援が必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目の質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い、全国的に飲食業や宿泊業などを中心に回復傾向が見られておりますが、議員ご指摘のとおり、小売業やサービス業など、町内の小規模事業者においては厳しい環境の中、経営の安定に向けてご尽力をされていることと思います。

町では、中小企業に対する経営支援として、設備の近代化と経営の合理化を促進するため、八雲商工会と連携して中小企業育成資金の貸付と保証料の補給制度を運用しているほか、国や北海道などが実施する支援制度の情報については、町ホームページや商工会を通じて発信し、中小企業の振興を図っているところであります。

また、商工会では、事業環境変化の影響を受ける事業者からの経営相談窓口などを設置して、経営指導員が対応しているほか、小規模事業者の経営安定と持続的発展を支援するため、経営発達支援計画に基づき、事業承継や新規創業、経営状況の分析、事業計画などに対する必要な支援、助言を行う伴走型支援を推進しており、町では、こうした経営改善普及事業等に対して、商工振興事業費補助金により支援を行っているところであります。

町内の中小企業が地域経済の活力として、まちを支える役割は大きいものがあります。

今後も商工会と連携を図りながら商工振興を推進していくとともに、地域経済の活性化に資する新たな施策についても研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 以前もこういう関連の質問したときに、町長は一次産業をものすごく大事にされていて、商工業に関してはちょっと薄いのではないかって話をしたら、町長が元々商工業出身ということで、この商工業に関しては自分で道を切り開いていくものなんだったってお話をしていました。ただ私も商売ってそうなのかなと思いますが、町長が現役で商売されていたころと今は全然違って、ネット販売がこんなにでちゃったら自分で買う人がいなくなっちゃうんじゃないかという環境でありますし、そういう点でやっぱり今いろんな伴走型支援とかがあっておっしゃっていましたが、これだけでいいのかなって。一番私が

期待していたのは、2019年に産業人材育成事業というのを行って、その結果、各種団体と連携する地域課題解決のためのシステム作りをしていきますってことが総合計画に載ってるんですね。そのシステム作りはどのように進んでいるのかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、確かにシステム作りは我々も苦慮しながら商工会と協議をしているところで、このコロナはいろんなもので鈍く進んできたということで、今年から先ほど言ったとおり商工会と、例えば事業継承や新しい空き店舗を活用するか補助金をどうするかだとか、あとは町内の事業者が、生産量をあげる、さらに雇用を増やすための補助金等々を来年度に向けて商工会と検討し始めているということでもありますので、内容的には検討中ですので、また議員の皆さんの委員会にも報告しながら、来年度についてはしっかりと商工業者をサポートできるような仕組みを考えたいということで進めているということでは理解してほしいと思いますし、確かに赤井議員さんがおっしゃるとおり、私がやったところは状況が違いますので、十分に商工業者に支援できるように進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） コロナのずっと前からリプモ事業って国のお金をたくさん入れて、先ほどの後継者育成、それから空き店舗の活用、さらには物産開発、八雲物産開発に力を入れてきたと思うんですね。その反省は私はそれが上手くいかなかったということでもいいんだけど、その総括をどのように捉えていて、そのことが今まだ進みませんというところでどうしていつているのか。自分の中では、あんなにお金と時間をかけていたと思ってるんですけども、それでなぜまだ同じところにいるのか不思議なのですが、その辺の総括はどうなってるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員確かに私もそう思います。団体としてやはり農業団体、農協や漁協さんやこの団体は結構働きも事務職員もちゃんとしていますし、また農業者、漁業者の方もいて、商工はどうしても商店街組合やいろんな組合があって、その人たちと意見交換するんですけども、なかなか進んでいかなかったというのは、私も反省しているところです。これは本当に商工会と密になって、今商工会長もやっと安定してきましたので、その辺も含めて進めようということで、この間、理事者の皆さんと話し合いをしていますので、もう少し案をいただきながら商工業の発展に向けたいと思っていますので、反省はしておりますので、よろしくお伺いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番(赤井睦美君) しつこいのですが、リプモの反省で木蓮に繋がってると思うんですね。その木蓮もいまいち人材育成に関しては弱いかかと、そこが活かされていないのは何が原因なんでしょう。こんなにリプモ結構長くやっていましたよね。それから木蓮はまだ始まったばかりだけれども、でも引き継ぎでやってると思うんですね。同じ商工労政課が携わって。なぜこんなに時間がかかって、何にも私から見たら1ミリも進んでいないように見えるんですけれども。本当は1メートルも2メートルも進んでいますというのがあったら教えていただきたいし、もし進んでいないなら、なぜこんなに人材育成が進まないのか教えていただきたいです。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 進んでないように見えますが、確かに木蓮は丘の駅がエンジンとして進んでいって商工業の人材育成と考えていましたが、ご存知のとおり、木蓮が立ち上がったときからコロナということで、大変ずっと赤字が続いてきたということが一番の原因で、なかなか木蓮のいいスタートができなくて、今一生懸命木蓮の中でやっています。さらに赤井さんにとってはあまり見えてないかもしれませんが、商工会の青年部の皆さん、それぞれ私は私と意見交換をしています、頑張っている商工業者もありますので、是非その辺も見てください。ただ、まだまだ本当にこの小規模事業者は大変な世代だと私は思っていますので、これから商工会と商工会の理事、また青年部と連携を取りながら、なんとか商工業者の発展に私も努力したいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。

○議長(千葉 隆君) 赤井さん。

○1番(赤井睦美君) 商工会の青年部が頑張っていないとか、私は凄く頑張っているのはよく分かっています。頑張っていないって言うんじゃないで、こんなに頑張っているのに、町はリプモとかにこんなにお金を入れてきたのに、それが活かされていませんということをおっしゃるので、別に商工業者が頑張っていないとかではなくて、町が入れてきた国からのお金と言ったらそこまででしょうが、町が注いできたお金が商工業者の皆さんのために活かされていないんですかという質問だったんです。だから、青年部は本当に頑張っているのは分かりますよ。それからこの間も話をした、商工業の女性部の方からも、青年部いますごく頑張っているという声もありましたし、そこは十分に認めています。

ただ、やっぱり一生懸命お金を入れてきたことが、全然、商工業者の方に活かされていないように見えるから残念だなと。

今後は私が思うのは、商店街のことだから商工の方だけというより、そこに消費者も入れて、もっとみんなで商工を盛り上げていこうって。だって変な話、函館に買い物に行っちゃったりどこかに買い物に行っちゃったりするじゃないですか。でも、八雲にもこんないいものあって、八雲で買えばというのが少しでも分かれば。あと私たちが高齢化したらなかなか他所に買い物に行けませんから、なるべく高齢者にとって嬉しいまちづくりというのをすることで、少しは生かされるかなと思うんですが、消費者の声も多に入れてながら

なで応援するという形を作ってほしい。それが総合計画の中の43ページに書いている産業を支える地盤作りの施策なのかなと思うんですけども。やっぱり同じ業種だけではなくて、いろんな業種の方を交えて、八雲町の商工業をみんなで応援していこうってかたちを是非作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに消費者と商工業者の消費者、ニーズが合っていないという指摘ですが、多分私も少しずれているところがあるのかなと思いますので、これから先ほど言ったとおり、商工会の理事者の方々ともしっかりとその辺詰めながら、やはり地元の人を買っていただけるようなそういう商店だったり飲食業だったり、その辺しっかりとやっぱりこれからも進めていくということで、私も商工会出で大変反省しながら、なんとかその辺を商工会と一緒に頑張っていきますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私も心から応援しています。すごくうれしい出来事が一つ、商工会が頑張っている証拠ですけども、うちの園で物置に棚を作ってもらったんですけども、請求書の中に、棚に子どもが触ってもとげが刺さらないようにちゃんと手入れしていますっていうか、そういうことが、でも何かあったらいつでもご連絡くださいってお手紙が入っていたんです。なんて素敵な商工業者なんだろうと思いました。こんな頑張ってるんですよ。けどそ、ういうことって発表しなければ誰も気づかない。例えばお店屋さんのちょっとした態度が悪いとか、そういうことはあつという間に広がっちゃうんですけども、でも誰だって体調が悪いときもありますし、万年笑顔というのは難しいから、だからそういうぜひ商工の方PRして、良いところをどんどん出して、こんないいことがあるんだよというのを出して、皆で応援していけたらなと思います。

では3番目にいきます。3番ちょっと、誤字と重複した文書があるんですけども、そこら辺は訂正しながら読みますので、よろしく願いいたします。

町長は、持続可能なまちづくりを目指し、将来の財政不安を少しでも減らすため、青年舎、木蓮、サーモン養殖を始め、ワイナリー、ウイスキー、きくらげの生産など、次々と新しい産業の創出、拡大に向け取り組んでいます。1次産業が活性化しなければ、八雲町は立ちいかなくなるという考えには私も賛同します。

しかし、今までの取り組みが、生産者からの強い要望によって始まったのではなく、町からの呼びかけで始まっていることに、私は不安を感じています。

町の出資により、青年舎や木蓮、サーモン養殖がスタートして間もないですが、今のところ、設立当初の目的や計画にそって順調に進んでいるのでしょうか。

また、現状の課題とそれらの対策は、どのようにお考えでしょうか。

さらに、今後予定されているきくらげの栽培やワイナリー、ウイスキーは、今までと同じように、八雲町が出資をして進めていくのか、誰がどのような形で進めていくのでしょうか。

そして、それは持続可能な産業として根付いていく見通しはあるのでしょうか。万が一、思うように進まなかった場合は、どのような対応をお考えでしょうか。

最後に、このような方法で、今後も進めていくのでしょうか。

7点含まれていますが、よろしくお願ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の3つ目のご質問にお答えします。

八雲町の持続可能なまちづくりを一層進めるためには、1次産業の活性化はもとより、相乗効果を生み出す新たな産業の創出が不可欠であると考えております。

そのため、私としても、これまで様々な施策を考案し、その内容を議員皆様にも相談しながら事業化に向け取り組んでまいりました。

このたび、赤井議員から各施策の進捗状況等についてご質問がありましたので、一つずつ簡単にご報告をさせていただきます。

はじめに、町が出資している株式会社青年舎の動向につきましては、大関牧場の稼働から2年が経過し、現在は生乳生産体制を確立することや、経営を軌道に乗せることに多くの力を注いでおり、当初目的の一つであります研修部門の事業拡大はなかなか進んでいないことに加え、各種生産資材の高騰や牛の個体販売価格の下落などもあり、牧場収益を八雲町全体の農業振興のために活用できていない状況にあります。

町といたしましては、今後におきましても、課題となっている研修部門の充実や経営の安定化を図り、地域全体の農業振興に貢献していけるよう、関係機関とともに連携してサポートを継続してまいります。

次に、株式会社木蓮については、商工業を中心とした産業人材の確保・育成を目指すことを目的として設立したところでありますが、活動開始当初からコロナ禍という状況で、計画どおりの進捗とはいえない状況にあります。

現状としては、定期的に会議を開催し、全体の事業内容について意見交換を行い、観光及び物産の振興や、ワーケーション事業による関係交流人口の創出を図っているところではありますが、安定した財源確保や新たな事業展開を図ること、また、組織基盤の強化や自立するための体制を構築することが課題となっております。

今後といたしましては、引き続き、商工会と連携し、木蓮の主体性を尊重しながら指導及び助言を行ってまいります。

続いて、サーモン養殖については、昨年9月にお示した北海道二海サーモンプロジェクトのロードマップを指針に掲げ試験事業に取り組んでいるところでありますが、このうちサーモン種苗生産につきましては、令和4年度から種苗生産を開始し、卵からふ化させた幼魚は順調に育っており、今年度は現状の施設能力でどのくらいの幼魚を育成できるか試験を続けるとともに、種苗の生産拡大を目指し、施設の増設に向け事務を進めているところであります。また、海面養殖については、ひやま漁協熊石支所のサーモン養殖部会が令和6年の水揚げ以降の自立を目指し、精力的に活動しているところであります。

なお、今年5月に水揚げしたサーモンの生残率が大幅に低下したことから、その原因を模索し、来年に向けて対応策を検討しているところではありますが、サーモン養殖事業は、初めての挑戦の連続であるため、試行錯誤しながら一步一步着実に取り組んでまいります。

次に、新たな試みとして考えているきくらげ栽培については、熊石地域の意欲ある人材で組織する研究会が事業化に向けて実証試験を行う予定であり、天候に左右されず、1年を通して生産可能な栽培システムを導入し、栽培技術の習得や流通販路の開拓など、産地化に向けた取り組みを進め、将来的には研究会が経営主体となって、地域の新しい産業の牽引役を担ってほしいと願っております。

また、ワイナリーについては、2030年度末に予定されている北海道新幹線札幌延伸までに建設・稼働を目指し、醸造用ブドウ栽培を継続しているところではありますが、今後については、令和5年度と6年度に予定しております事業計画・基本構想の策定段階において、事業規模や運営形態、栽培ほ場の管理方法などについて調査検討してまいります。

最後に、ウイスキー蒸留所については、現在も協力企業を募集しているところですが、この見通しがつき次第、蒸留所整備に向けた協議とともに、安定的な運営に繋がられる事業規模や資本規模などをシミュレーションしたのち、町が出資すべきかどうか判断し、最も有効な経営方法を選択していきたいと考えております。

以上、各施策の進捗と今後の展望についてご報告させていただきましたが、地域産業の振興発展には、将来的な見通しも大切ではありますが、ときには果敢にチャレンジする姿勢も必要であり、各施策の推進にあたっては、八雲町の恵まれた資源を最大限活用しながら、あらゆる可能性を探り、地元で根付く産業に育てあげていきたいと考えております。

そして、その過程の中で、私が思い描いていた内容と異なる状況になってしまった場合には、その状況をしっかり分析して、改善策や新たな手法を見出し対応してまいりたいと思います。

なお、今後におきましても、現在取り組んでいる施策状況のほか、新たに導入を考えている施策ができた場合には、これまでと同様に議員皆様へ相談させていただき、そこで得られた意見をできる限り反映させ、地域の雇用の場と働く人を増やすために持続可能な産業の創出に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） もし聞き間違いだったら申し訳ありません。今のご説明で、ウイスキーは協力企業を募集していますというのがありました。では、サーモンのふ化するところの事業、増設も考えていますってお話でした。サーモンときくらげ栽培とワイナリーにおいては、直営ということになるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） サーモンの場合はですね、あくまでも前も説明したとおり、海面は漁業者でやると、中間育成については元々組んでいる企業とやっていますので、これからど

んな形でやるか、しっかりと継続できる方法で説明して取り組んでいきたいと思っています。

それと、きくらげについてもですね、きくらげは支援してくれているきくらげの今のところがありますけれども、まずは試験でありますので、熊石地域で本当にちゃんと育っていくのか、さらにこのきくらげも、本格的に始めるときは企業と組んでやるということで考えています。

ワイナリーも同じで、ただワイナリーについては、そんなにお金がかからないという意識もありますので、ワイナリーについては販売等々、10万本とかそんな規模ではなくて、やはりこじんまりした、酒税免許が6千リッターということなので、ちょっと上回る程度の1万本から1万5千本がいいのかなと、それはどこかの事業者と組むのか、さらに今の協力隊の人達とやっていけるのか、さらに農家の人達とやれるのか、この5年度6年度で検討していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） サーモンのところでお聞きします。私もこういう大きなお金を使って事業をしたことがないんですけども、漁業部の方たちが海で育ててやっていますというのは凄く理解します。そこにも期待したから賛成もしたんですけども、このふ化事業に関しては、こんなに進んでいてこれだけお金も出ているのに、まだ取り組む相手とのどういう形で会社を作るのか、何を作るのかよく分かりませんが、どういう形で今後進めていくかは、今まだはっきりしないのは、こんな大きな事業をやってお金も使っていて、そして内容はまだですというのは、町の施策として進める事業として、これいいんですかね。こんな変な話、私たち町民が見たら、これってブラックじゃないって。そして、これ前々から町長は、これは決して儲かりませんって、損はしないけれども、ふ化事業は儲からないと。だから、町ががばがば設けるものじゃないって説明は何度かお聞きしましたが、その儲からないところに誰と組んでやるのか、未だにはっきりしないのは、それでもどんどん事業を進めるというのは、この進め方に疑問があるんですけども、なぜここは明確にできないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、確かにですね、今協議はやっています。組むところもはっきりしていますし、ただ一番は、水利権の問題がありまして、今の施設であれば、最大、前も話したとおり、今の施設なら3万5千くらいが限度かなって。これが我々の今持っている養殖所の作っているところであります。ただし、今民間の企業が一緒に組んでいるところが、この施設でも10万はいけるんじゃないかって方法を検討しています。さらに水利権の問題もありまして、これは私たちが思っていた以上に時間がかかるということで、水利権がはっきりしないと、大きくするのは難しいということでもありますので、これは考え方としたら、今の施設だけでやれるのか、さらに水利権がなったときにどういうふうになるの

か、今組んでいる事業も早くやりましょうということですが、さっき言ったとおり、水利権の許可は北海道でありますので、当初はこの秋にははっきりするんじゃないかということでありましたが、もう少し時間がかかる話でありますので、その辺これから常任委員会に説明しながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） すみません。道からの水利権というのは町にしかおられない。もし町と誰かが合同会社や株式会社か分かりませんが、その民間と組んでやったらそこには水利権はおりてこないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それは個人でも町でも正式におりると思います。ただ時間がかかるということで、町だから優遇して早くなるとか、民間だから遅くなるというのはないので、これはあくまでも水の量やいろいろ調べながら北海道に提出するということでありますので、その調査で少し時間がかかっているということで、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 相手の方もこれでもいけるというのであれば、別にどういう形で会社を作るのか分かりませんが、そういうやり方はもう公表できるのではないかと。水利権があろうがなかろうが、既に卵はふ化させて、余分なところは引き取ってもらってる実績もあるわけですよね。だから、私はその会社とどういう形でやっていきますってもう公表していると思いますが、その水利権をぬかしたら公表できない理由というのは、何かあるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私は本当は話したいんですけども、やっぱり民間企業の守秘義務もありますので、やはりサーモンの養殖については、かなり技術的なものがあります。我々が簡単にできるものではありませんので、今でも企業さんと協力をもらって今までやってきましたので、その辺は私も話しできるかなと思ったら駄目ですということですので、それは勘弁していただきまして、ただこの中間育成は、今の企業と組んでいるのはですね、やはり安価に幼魚を作っていくということの一番の目的で、結局、町や熊石だけで、例えば10万尾の幼魚を海では無理ですので、この企業は幼魚を作ったものは自分たちの別会社で買い取って、運営できるようにと考えていますので、さっき言ったとおり、この養魚の施設は、そんなに黒字にはなりません赤字にはならないと。それで雇用が生まれて、それと熊石の漁業者にも安価に幼魚を提供できると。これ我々、檜山管内の江差やせたなや奥尻、いろんところでやりたいということでもありますので、その辺も今組む事業者と優先的に安価でお分けすると考えています。残ったものは全て企業が持つてる別会社の

ほうで買い取ってやると。今10万ふ化した幼魚についても、あそこは3万くらいしか大きくできないので、残りは全て買っていただけるように段取りしますので、その辺は私もどちらかと言ったら商売人ですので、抜け目のないようにやっていますので、とにかくまだ企業名出せないということで申し上げられませんが、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 安価に分けるのはもちろんいいし、余っても引き取ってくれるから損はしないって考え方もわかるんですけども、一部では、だったら名前を出さない企業のために、町のお金を使って安く提供してるだけではないかと。熊石の方にそれを提供するのには、同じ町なので当たり前だけれども、そういうふうになってるだけではないかと。税金使ってその会社に貢献しているのかっていう考え方もあるんですけども、その辺はいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに、横から見たらそういう思いもされるかもしれませんが、先ほど言ったとおり、たとえば3万とかであれば、経費がかかり過ぎて合うものではないというのは、我々の今までのふ化事業を検討したときには難しいということでもあります。ある程度の規模があると、熊石地域によって雇用が生まれると。その中にやはり幼魚を作る施設に雇用が生まれながら熊石地域で活性化すると。さらに安価でってことで、我々としても熊石で育った養魚については地元の企業や地元の八雲町の飲食業やそういうところで使うものは率先的にそういう要請もできますので、トータル的に考えたら、私は熊石に根付いた二海サーモンの幼魚を出していくというのは、かなり大きな意味があるということと、私も熊石だけということも考えましたが、せたなやこの桧山漁協は、せたなから奥尻までって広域ですので、その辺の特に日本海の海は大変だということもありますので、確かに八雲町の税金を使うのは心苦しいですが、その中で国のお金も入ります。さらに、本当にこの各地域から漁業者や町も自分のところの築港でできないのかだとか、そういうことで養魚の協力や沢山していますので、多少八雲町が汗をかいてそれくらいやってみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 近隣の町にできればそうやって手を繋いでやっていこうというのは大賛成です。ただ、でも余ったら全部引き取るのは民間の方だと思えば、民間の方だけが10万じゃなきゃ安くできないから、10万やっちゃいました。でも、近隣に分けてもまだ余りました。だから、ここは引き取ってくれるからいいんですけども、そういう、この会社はもう名前を出せないということですが、途中でもう無理ですってということが絶対なく、今後も

ちゃんとコラボを組んで、しっかりと持続的にやっていけるって補償は大丈夫なんですよ
ね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これは民間企業でありますので、100パーセント潰れないとか、問題ないというのは、大変私は難しいだろうと思います。ただしですね、今違う地域でやっている事業等々を見ると、やはりサーモンについては第一人者であり、各地いろいろやっています。本当にいろんなところで陸上養殖をやっていますけれども、今やっている企業が日本で先進的にやってきたということで実績もありますし、さらに何といても北海道というネームというのは、かなり大きいということで、ちょっとサーモンの値段も上がりすぎているのは実情で、この間も社長と話したけれども、ちょっと高すぎるというのが今の値段でありますので、やはりその消費者に美味しいものを安く提供しながら、これからインバウンドの客も八雲町に来ますので、さらに今年の秋にはですね、八雲の商工会と組みながらサーモンフェアを八雲中でやろうと、それで来年はですね、生で上がった魚をサーモンフェアをやるということで継続していますので、なんとかサーモンで人を呼び込んだり、いろんなことができるという思いでありますので、お願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 何度か雇用が生まれるとおっしゃっていましたが、どの程度の雇用を見込まれているんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 考えているのは10人程度生まれると思っています。さらにここから発送していくということは、確かに油屋さんやいろんな地域の熊石の中でいろんなものを消費していくと考えると、経済効果はかなりあると思います。

さらに先ほど言ったとおり、各地域で地域から視察に今来ています。そういう人達も必ず熊石の店でサーモンを食べたりお寿司を食べたりしていますので、そういう効果も確かに目に見える経済効果もありますが、そういう効果、また泊っていくという効果もあると私は考えているので、確かに熊石に何か産業を根付かせるのは大変私も難しいと思っていますので、何とかこのサーモンを根付かせて更に進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほどの商業もいっぱい応援してくださいって話をしていましたが、やっぱりここもはっきりとどういう形、会社にするのか何にするのか分かりませんが、はっきりと皆さんに公表できるときには、本当に八雲町の税金がその会社に有利に使わ

れているということがないように、しっかりした説明をしていただきたいというふうに思っています。

今のところだったら、そこで出資金がいくらとかそういうのは決まってないですよ。そういうことも含めてね、それで八雲がいくら出資するって決まってるんですけど。そういうことも含めて町民が、そうか、それならやっぱりどんどん進めたほうがいいって思える説明をしっかりとさせていただきたい。何故かという、何回も言いますが、総合計画に載っていないから、ちゃんと話し合う期間って、今は載せてますが、最初から載っていないじゃないですか。そしたらそういうことを話し合う場面ってないんですよ。発表されてから、ここはどうなんだ、ここはどうなんだ、ここはどうなんだって聞いているけれども、実はもう徐々に進んでいますって、そういう形になっているので、やっぱり皆さんが納得できる説明、やり方をちゃんとしてほしいと思います。

それでいくと、なぜきくらげだったのかと、そこをお聞きしたいです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このきくらげについてはですね、私が就任したあとに、熊石で何かやろうといったときに、小学校の統廃合、また中学校も統合して、廃校を利用して何かやろうと。当時私も椎茸とかきくらげとかいろいろ視察に歩きました。それで相沼にそんなことはできないのかと、相沼の折戸の人達もたまたま厚沢部できくらげもやっている方もいますので、その辺も視察しながらできないのかとだいぶ検討しましたが、なかなか難しいなということで、一度やめました。それで今回、日本きくらげ産が、我々が想像できないくらい大きな立派なきくらげができてるということで私も見に行きましたし、北海道の中でもそれを利用してやっている方もいますので、そこに行きながら前に言っていたきくらげどうだって話をしたら、地域の人達もやってみたいということで盛り上がりまして、それであれば試験としてやってみたいなということで考えています。

それでなぜきくらげかという、このきくらげの99パーセントは中国からの輸入ということでありますし、生きくらげはなかなか無いということでありますので、この辺は先ほどはサーモンもほとんど輸入、生きくらげも100パーセント近い輸入ですので、勝機があるんじゃないかと。そしてこの間、いろんなスーパーの方と色々な話をしたけれども、生きくらげを買い取ってもいいというところも沢山出てきていますので、ただ量的にはスーパーより中華のチェーン店をもっているところや、そういうところと一緒に組んだらいいのかなと。まだこれは想定ですが、ただ何といたって熊石地域で作れるか作れないか、これはサーモンのときもそうでしたけれども、同じ卵でも同じ菌でも風土や環境やさらに水だとか、発育や育ちがみんなバラバラと聞いていますので、折戸でできるかどうか試験をまずやってみたいというのが現状でありますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） サーモンも輸入が多くて、だけど回転寿司が一番人気はサーモンってありましたよね、だけど、きくらげが一番人気とは聞いたことなくて、皆さんの家できくらげをどれだけ食べているのかも聞きたいし、それからコロナのときに軟白ねぎと牛乳が余ってるからって私も大量に買いました。それで大量に送りました。本当に喜ばれました。きくらげがそういう状況になったときに、じゃあ大量に買って送るかとなったら、4、5日しか持たないし、もらった人もこれどうやって食べるのって感じになるだろうし、だから輸入が約100パーセントであろうが、そんなに食べる人がいないから困っていないというのが正直だと思うんですね。なのになぜきくらげっていう、だから軟白ねぎとかだったら大変なときに助けてあげられるけれども、きくらげは私は助けてあげられないなって申し訳ないんですけども、なのになぜきくらげかなと。それでこのきくらげ生産する方たちは、皆農業の方なんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 熊石地域相沼折戸、熊石地域に農業の方もいます。さらに工業の方もいます。水産の方もいます。確かにですね、空いた時間でできるということもありますので、その辺、本業ではないということで今は考えています。さらになぜきくらげと、もうひとつの理由は、確か生で出荷できますし、残ったものは乾燥して置けるって長期的に備蓄もできていて、売りやすい。そして、乾燥すると軽くなって傷みもないので、これは余ったときは乾燥、高く売るときは生で、どっちも使えるだろうと考えています。確かにきくらげをいっぱい食べるのかといたら、私もやきそばや中華、ラーメンに入っていたら食べます。今、サラダも入っていますが、今、余市でやっているところは、地域の奥さん方が毎度買いに来ると。きくらげは肌にいいとか効用があるみたいで、浸透したら結構、地域の奥さんたちが買いに来てると聞いています。ただその辺も熊石にしたら、そういう人達がいっぱいいるのかと言ったらわかりませんが、ただ言ったとおり生で出荷するのもよし、乾燥しておきながらまた売り込むこともできますので。さらに二中であると、あそこで洗ったり、さらに生で袋詰めする。そして、乾燥してストックする場所も、学校なので沢山あるということも考えながら、それと空き校を利用して何とか産業を興すということをしてきくらげと考えましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今、東北六県でもきくらげやり始めている農家の方たちが増えてきていて、その方たちは農業の一つとして取り組んでいるから、きくらげで赤字が出ても農業そのものは他にもやってるから、そこの家は赤字が出ないんですけども、この熊石の方も副業としてきくらげをやるから、きくらげが失敗しても生活は困らない。そこは分かるんですけども、このきくらげの試験に町のお金を使っちゃうと、じゃあ失敗したら町のお金って何もないよねって。だから、何でこのきくらげやりたいって何人かが手を挙げたら、試験でお金を出してくれるんだったら、他にも町民がもし大豆もたくさん輸入していますから、

小麦もたくさん輸入していますから、そういう輸入のほうが多くて、八雲で作りたいといったら、試験としてお金を出してくれるのかって思っちゃうんですけども、今後やる気があるならお金は出しますって姿勢なんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんですね、私はそう思っています。私は若い人とかやる気のある人にチャンスを与えたいのは私の思いであります。ただちょっと地域的に違うのは、熊石地域は産業がなかなか起きてこない。もともと水産業でやっていたところですから、何とか町が後押ししながら一つの産業、先ほど言ったとおり、一人でも二人でも雇用できるのを根付かせるのが必要だろうと思っています。

それでルールを作ったほうがいいという方もおりますけれども、やはり赤井議員さんがおっしゃっているとおり、やる気がある方が来て、何とか町で支援してくれというのは、私は議員の皆さんが賛同してくれたらどんどんやりたいと思っています。財政的にも確かにふるさと納税で少しずつ良くなっています。このきくらげもふるさと納税も使えますし、いろんな部分を私はやりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） もし上手くいかなかったら、試験ですから、それはそれで終わって次って感じですかね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私の思いはですね、きくらげについてはですね、上手くいかなかったなと思っています。ただ初期投資がちょっと金かかりすぎるなというのはありますので、この問題だけ解決したらこれは上手くいくということじゃないかなと思いますが、確かに上手くいかないこともあるかもしれません。でもそういうことを思わずやってみたいと思っていますし、ただ言ったとおり、きくらげができれば売れるというのは間違いないと私は思っていますので、これも先ほど言ったとおり、それを商売にするのではなくて、農家の人たちが秋から暇な時期があります。漁業の方もあります。さらに建築系の人達も夏仕事あるけれども冬仕事ないとか、そういう人達は、わざわざどこかに行って仕事してるって聞いていますので、その人たちの副業にもなるんじゃないかって、きくらげであると思っていますので、失敗はし難いと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） やっぱり持続可能な産業を根付かせるのは町長の一番の考えだと思いますから、そこには賛成します。だけれども、その町長あちこち視察に行って、きくらげいいと、やりたいと強くおっしゃっていましたが、この方たちが何か所も視察に行って、やっぱりきくらげいい、そして売れてる場所も見てすごく売れていたらいいと。軟白ねぎの方

は本当にねぎの格好して、道内PRしに行ってたんですね、ねぎラッパーっていったって。でも本当にそこまでこの人達が真剣にやってくらげ何が何でも成功させるってもとでやるならいいけれども、先程の話を聞いていたら、何となく町長がいいっていうから、仕事の合間にやりましょうって、そういう姿勢にすごく不安を感じています。ですから、本気でやりたい人にお金を出すのは賛成ですが、本気の見方、それを誰が判断するのか、本気、例えば私がここに6人くらい連れて町長本気ですからって、こうなんですからって、それでそういう計画書やそういうのも、この間は総務委員会では示されましたが、代表が誰なのか具体的なことも全然ないし、きくらげこうですよって、生産に至るまでの説明はあったけれども、本当に誰が代表で、誰がどういう栽培して、どういうところに売ってとか、そういう計画もないのにお金出すというやり方には、どんなに熱意があったって、ちゃんとした事業計画って出すじゃないですか。さっきの商工の補助金だって支援金だって、事業計画書が出て初めてお金来ますよね。まさかやりたいやりたいでお金をくれるわけではないので、そういうのも出してないのに、何千万ってお金を出すのに私はやっぱり非常に疑問だし不安だし、こういうやり方をしたら、どんなに町長が持続可能な産業といっても本当に持続可能なんだろうかって根拠が薄いんですね。ですから、何でもかんでも総合計画に載ってないって反対してるように見えますが、そうではなくて、ちゃんとした計画が町民が納得できる計画を出した上で、だから試験でやってみるんだとか、だから補助金を出すんだとか、だから支援するんだってこともちゃんとやらないと、代表も分からない、それから栽培に対するこの人達の関わり方も分からない、でもお金は出しますって、そんな方たちも形ではお金の使い方に対してあまりにも乱暴だと。そして、今後もこんなやり方をするなら、これはおかしいなってみんな思うと思うので、だから総務委員会でも関口議員が言っていました、結局、最終的に栽培しているのは課長じゃないですかって意見も出ていました。みんな仕事がきくらげ栽培しているときに、皆さんそれぞれ仕事を持っていて忙しくて、もしかしてきくらげやっているのは課長なんじゃないですかって話も出ていました。だって誰がやるか全然分かりませんから。だから、こういう計画性のなさ、失敗しませんって、それは町費が出してるからそのきくらげの協会か組合か赤字にはならないと思いますが、やっぱりきちんと計画を作って、必ずしも総合計画にも載せなくていいから事業計画にはちゃんと作って、そして委員会にも出してほしいと思います。私は総務委員会ではないので傍聴だけでしたが、あれではいいですね、やりましょうってなりませんし、きくらげもそんなに食べてるわけじゃないですし、上手くいっている町と八雲の人口は違いますし、そういうことも全部計画した上で安いお金ではないですから、しっかり使ってほしいと強く強く要望して、時間が過ぎてしまいましたが終わります。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前12時05分

再開 午後 1時05分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどで赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 昼から一番目質問させていただきます。電気料金の値上げにどう対策するかと題して質問いたします。

北海道電力は平均23.2パーセント値上げになり、さらに上がる様相があります。熊石平田内川で水力発電を建設していますが、その質疑のときに「地域発電を。」と問いましたが、「条件が整えば。」というような答弁でありました。買う電気と作る電気の差が縮まっている今が考えどきではないかと思えます。

国の再生可能エネルギー事業支援施策の補助金を活用したマイクログリッドと言われる取組が各地で行われています。

小規模電力網を構築して、エネルギーの地産地消を八雲町で取り組むべきではないか、伺います。

また、当町は新庁舎の計画があり、災害拠点でもあり、新庁舎計画にも小規模電力網を取り入れる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の質問にお答えします。

はじめに、昨年から熊石平地区で建設されている平田内川水力発電所について、現在、発電に使うための水を取水する堰の建設が行われているところであり、今後は発電所の建屋や取水施設、水車などを建設する予定で、令和6年6月の稼働を目指し、当初計画どおり全量を売電することとしております。

次に、マイクログリッドに係る補助金の活用については、議員ご指摘のとおり、国において地域脱炭素の推進のための交付金という制度があります。この制度は、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体に対し、支援を行うものでありますが、本制度を活用するには、脱炭素先行地域に選定されていることが条件であり、この選定を受けるためには、地域として脱炭素に取り組む具体的な内容と町民や事業者の理解・連携・協働が不可欠であることから、脱炭素先行地域への応募については、実現可能性がある地域脱炭素事業を慎重に検討する必要があると考えております。

また、エネルギーの地産地消については、令和3年度に策定しました八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略でも掲げているとおり、災害にも強いまち、経済の域内循環などにもつながるとも重要な取り組みとして位置付けております。

先ほど申し上げましたとおり、マイクログリッドなどの地域脱炭素事業の実現には、町民や事業者の理解・連携・協働が不可欠であることから、今年度策定する八雲町温暖化対策実行計画（区域施策編）において、慎重に検討して理解を深め、地域資源を活用した再生可能

エネルギーの導入を推進し、地産地消を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） ある程度、各地で行われていることだとか、今後の八雲のことを考えながら進めているとは今の答弁で分かりますが、その中でも、この時期という時期もあると思うんです。その計画を作りますと言っていて、その中で今計画ができて、新庁舎の場合ね、計画ができて今度実施設計に入るという中にもね、そういう取り入れる余地も考えておかなければならないのではないかと。それを本年から計画する中というものにも加味していかなければならないと思うんですけれども、それで現実に、最近、新聞にも脱炭素化への、国のGXグリーントランスフォーメーションという報道もされています。だから、そういう时期的にもそれなりに取り組みをしないと、先ほども言いました、補助の対象にならないだとかというのもあると思います。それで新庁舎の計画の中でも、私たちに説明する中では、新庁舎のエネルギーを全部まかなうには膨大な資金がかかるとかということが言われていますが、今かけといて次につながるということも私はあると思うんです。それで、先日の住民説明会の中でもいろいろ資金面のことも言っていましたが、町長のお言葉の中に、基金がある今だからやるというようなニュアンスの言葉もありましたので、計画ではゼブを使って省エネルギーの建物を建てて、ソーラーを載つけて約75パーセントになると。そうすると、あと25パーセント足りないというところがあるんですよ。その25パーセントを埋めるためにお金がかかるんですけれども、それを今のうちからやっておいたほうが、次のマイクログリッドなどと言われるものに繋がっていくのではないかと私は思うんですけれども、そういうふうには町長は思っていないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、私も大変この再生可能エネルギー、マイクログリッドについても、どちらかというやりたいほうであります。お金がかかってもやりたいというのが、なんでも町長やるっていうからって、議員のたくさんの意見もありますが、私はどちらかと言ったらやりたいほうでありますので、ただやりたい中で、本当にできるのかということで、八雲町の再生可能エネルギーのベースになる部分というのが必要だろうということで考えたときに、これは議会にも説明していなかったと思いますが、桜野の奥で国のほうが地熱の発電の試験掘りをいたしました。これを出ることを願って願っていましたが、出ませんでしたので、それは私は残念ではないのが現状であります。ただ私も真剣に考えて、このマイクログリッドも地域電力も考えました。今の職員ではですね、まず無理だろうと。最低でも2、3人の専門の職員を入れながら計画を作って、あと民間の事業者の選定とかも、これは必要でありますので、その辺を進めたときに、またやりたいですけれども、やれないという事情も先ほど言った費用も多くかかりますので、今苦勞しているというのが現状であります。ただ、役場庁舎については、先ほど言ったとおり、土地の面積も少しあ

りますので、太陽光やその辺でエネルギーをかけないような将来に使わないような、そんな庁舎をこれからも実施設計に入れていきたいという思いであります。地域電力は、ぜひ私もやりたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 町長の個人的な多分思いというのもありましょ。現実に国の補助金を利用してマイクログリッドを各地でやっている自治体もあるんですけども。そこはやっぱり大手のコンサルが入ってるんですよ。それでコンサル、なにやるにも八雲町は人手が足りないからコンサルを頼むだとか、それに精通した人を頼むということをやっているらっしゃるので、是非これもそういう人的なことに対応していただいて進めていただきたい。その先には、それこそ近い将来、発送電分離にもなりますし、もっと発送電についても八雲町であちらこちらのマイクログリッドを繋ぐことにも可能性が出てくるということが考えられるので、今現在、それこそ青年舎でバイオマス発電を稼働しようとしていますし、そういうのをやっぱり繋いでいく、青年舎の方針からいっても町のほうに還元するということもありますので、その分野でも可能性が見えてくると思いますので、是非、計画の速度を少しでも早めていただけるよう要望いたして終わりたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 久しぶりにマスクをとって話したいと思います。

それでは、女性の活躍する場を増やそう。

女性活躍推進法の改正に伴い、2022年4月から従業員101人以上の中小企業でも女性活躍推進に向けた行動計画等の策定が義務づけられました。いまや女性を登用し、活躍できる環境をつくることは、大企業のみならず、中小企業にとっても必須の経営戦略です。

では、八雲町では、どのような取り組みがなされてますか。採用難が続く昨今です。女性活躍の推進にいちの光明を感じるのですが、町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の1つ目のご質問にお答えします。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、平成28年4月1日に施行され、令和8年3月31日までの時限立法となっております。この法律の目的は、自らの意思によって職業生活を営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう基本原則を定め、女性の活躍を推進し、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的としているところであり、八雲町においても、法律の施行にあわせ事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進について努めてきたところであります。

現在の行動計画の内容は、4つの目標を定めており、1つ目は、子育て関連休暇等の職員への周知率100パーセントを目指すこと。2つ目は、各職員の1年間の時間外勤務数について360時間以内の達成に努めること。3つめは、職員1人当たりの有給休暇の平均取得日数を令和2年実績比30パーセント増加させること。4つ目は、管理的地位にある女性職員の割合を増やすこととしており、目標達成年度を令和7年度としております。

そのほか、職員に対しての取組といたしましては、育児休業を取得している職員が職場に復帰する際には、原則、育児休業取得前の職場に復職できるよう人員配置を行なっていること。また、小学校入学前の子のある職員が請求した場合には、早出・遅出勤務ができることや、深夜勤務、時間外勤務をさせてはならないことを定めており、復職に向けて女性が活躍できる環境づくりを行っております。

なお、近年の女性職員の割合については、病院専門職や消防職員を除き、10年前は約4人に1人であった女性職員が、現在は3人に1人と増加傾向にあり、優秀な人材を確保するためにも、より女性が働きやすく、活躍できる職場環境を整えていくことが必要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 計画も作りこの10年間で4人に1人だった女性職員が3人に1人になっているという答弁を伺いましたが、単刀直入にお伺いしますけれども、これは行動計画を作らなければいけないという中で作ってなっていたと今の答弁で受け止めるんですけども、町長はこの女性活躍というものを誤解を選ばないで言葉を使いますが、本気度、狙い、僕はここにいちろの採用難の部分で、そこへの取り組みがちょっとまだ甘いから、充実させる必要があると思ってこの質問を作ったんですけども、この10年間の歩みで先ほど言ったことがありましたが、かける意気込みの割合というんですか、今日の午前中の赤井議員の産業振興への熱意はびんびん伝わってきます。やり方はいろいろありますけれども、この女性活躍について町長の本気度というものを、あえて言葉に表すと、今の答弁だけでは半信半疑な感じがするので、ぶっちゃけた話で答弁をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私は、基本的に女性とか男性という見方はしていません。特に職員の採用については、平等感をもって優秀な職員を採用するということをしていますので、ただどうしても試験を受けてくるパーセントが、やはり今も女性より男性の割合が多いということで、やはり少し女性のほうが少なくなっているのかなと。ただし、私は職員も半々は女性がいてもいいんじゃないかって思いもしていますので、これからも職員採用については、女性、男性は問いませんが、優秀な方を職員にすると。ただし、目標としては、私は半分は女性のほうがいだろうという思いでありますので、熱意が伝わったか分かりませんが、そういう思いで採用しているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 表現の仕方はいろいろありますけれども、熱意はあると僕も受け止めました。そこで、じゃあそういう形でいながらも、僕がなぜ質問で女性にこだわるかと言ったら、この社会は男の社会なんです。特に日本は。世界でいろんな比率で女性進出が遅れているというのは、僕も含むおじさんが作っている社会でいろんなルールが作られているというのが、これは疑いようのないところでしょう。それで、そのおじさんたちを支えているのは、家事とか親の介護だとか子育てだということは、しっかり後ろで女性が守っている。家庭を守っているという背景があるから、長時間労働もできるしということを支えている。ただ社会の一つの流れの中で、女性も社会に出る共働きがだいぶ普通になってきたという中で、その流れに沿って、たまたま4人に1人が3人に1人になったのかもしれない。だから、今ここでなぜ力を入れないといけないのかというと、まだ働き方のルールが、長時間働くことが、僕自身もついつい美德だと感じてしまう。結果を残すまで頑張るんだと。ただこの働き方を考えたときに、町長がおっしゃったように、私は男女の区別はしてなく、男性も女性も働ける人を採用して働く環境を作るという前提が、男社会で作られているものだから、女性が働きづらい環境も残ってるし、男性職員もいわゆる家庭を犠牲にして仕事の結果を残すって仕組みが残ってるんですね、そこにメスを入れるというか、そこを改革するには、あえて目線をもう一方の性である女性の進出のほうにウェイトを置くほうが、弊害を打破する、変えていくというアクションをする動機づけになると思うんですね。採用難と遅くまで明かりが消えない八雲町役場っていう二つの課題がある中では、あえて政策的に女性が進出できる。そして、しっかりと登用させるシステムを作っていくという目線を作ることによって、男性も働きやすくなるという考え方のほうが、今の課題を解決する上では有効性が高いと思うんですね。もっともっと働き方の改革の部分に入っていくためにも、女性へのウェイトを大きくする施策が必要だと思うんですけれども、そちらの面で女性登用から質問は作ってるんですけれども、現状の働き方、男性職員を含めた役場での働き方についての、町長は改善の意思というか、私は遅くまで残業しなければ仕事が片付かないのは、単純に人数の問題ではなくて、仕事のこなし方や、何か底にもう少し改善の余地があると思うんですけれども、町長の今の見解ではどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私も各課の残業だとか少なくしたほうが良いと思っていますし、早く帰ってほしいというのは伝えてあります。ただ、本当の課の中身、仕事の内容は把握していませんので、その思いはやはり時間になったら帰る、土日は休む、夜になったら電気が消えるというのは、当たり前なことだと思っていますので、ただし、そうはいかない部署もあるということをお聞きしていますので、それはこれから各課長と打ち合わせしながら、女性ばかりではなくて職員全体で考えていかなければならないと改めて思ったところですので、努力してみたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） やっぱり管理職は圧倒的に男性のほうが多いですし、先輩の背中を見て育ってきた管理職ですから、仕事のやり方になかなか同質性の中からですね、変革を作るのはなかなか難しいと思っています。例えば課の中の会議の進め方でも、まだ責任のある部署にいない女性でも、会議の中に早いうちから入れていって、施策作りを経験させるだとか、それは女性を育てるという意味もありますが、会議の質を変えるかもしれない。問題点のを見つけ方なんか、全く違う視点が入るかもしれないという意味で、女性をそういう場に参加させる仕組みなんかは、作って効果が上がる例も実際にありますから、先程もちょっと触れたんですけども、女性の登用のほうに目を向けて、今の男性の働き方を改革していくという手法も、是非選んでもらいたいなと思うんです。だから、女性の登用だけの政策を作るのではなくて、今の男性職員の働き方の改革等もあわせて、なんかそこに今の管理職の方々に若手の育成という目線は、今はいっていると思います。次の管理職を育てる。このときに女性も一緒に入れるべきだと思うんですけども、女性には特に人生のライフサイクルの中で20代で結婚という今30代もあります、20代から30代にかけて結婚や出産、そういう人生の大きなイベントがあって、どうしてもそこで仕事の上での制度を活用してるんですね。活用してでも産休や育休の部分は、女性がとるというのは、八雲でもパーセンテージが高いですね。だから休むということを前提で考えると、先程会議に参加させるのに役の全然付いていない人も参加させるべきといったのは、あえて意識的に早いサイクルで女性に経験させる。そのあとで産休、育休を経験して、でももう一回職場復帰したときに、そのロスを男性より早く経験していることに埋められるというプログラムだと思うんですが、政令指定都市で圧倒的にそういった取り組みを先にやっている北九州市が結果を出してるんですね。あの明日の質問で育休の部分が入るので、そこには触れたくないと思ってるんですけども、育休で10年前に取り組んでいて、育休男性の取得率が8倍にもなっている実績が北九州市にあるんです。その経験値を持って、今女性の登用を計画実行してる最中なんです、北九州市は。だから、計画は作ってるけど答弁をいただきましたが、あえて今はその男性職員の働き方の改革もあるけれども、女性の登用の部分を先に登用して活躍の機会を作るということ、目線をそっちにおきながら、遅れているものを総まとめで上げていくのが八雲町は急がれるのかなと思ったものですから、女性目線にちょっとウェイトを置いたほうが良いと思ってるんです。この急いでいる理由というか、伝わったかどうかわかりませんが、この間の新庁舎の説明会、僕は最初から出ていませんでしたが、なぜ隈研吾さんの素敵なデザインが一押しで役場の案として固まったのか、あれだけだと僕は弱いと思うんですね。注目を集めるシンボリックな建物、でもそれに付随して政策的に取り組んできた結果、女性の登用も周りと比べても圧倒的に高いとか、役所の仕事のこなし方もいつも提示というわけではありませんが、職員たちがワークバランスが十分に取れていきいきと仕事をしているとか、そういったストーリーがついてきてはじめて役場構想や新幹線駅構想のハード面の計画なんかも生きてくると思うんですね。僕は新幹線を八雲に駅ができるって話の中で、絶えず自分の中で思っているのは、首都圏との距離が縮まるということは、大手メディ

アも含めて、日帰りの取材圏内に八雲が入ると。そういうときに、ああいった隈研吾の役所や素敵な新幹線駅の構え方だとかも、いきいき働く職員や町民が居てこそ取材対象になるので、やっぱりソフト面を充実させるのが次の岩村町政の課題だと思うんですね。今本当にいろんな事業を作っては作りだしては進んでいきますから、仕事が多いのは仕方ないけれども、働き方を見直しつつ政策もスクラップアンドビルドでやっていかないと、ワークライフバランスが作られていない役場に、次の人材の確保は非常に難しいと思います。是非、ハード面での計画が進行しているのに合わせるためにも、女性活躍の部分にウェイトをおいた働き方の改革ということに、目線に移していただきたいと思いますが、ちょっと話が長くなりましたが、ここまでの感想を町長はどう思いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに働く場所の環境というのはですね、女性ばかりではなくて、職員採用には有効に働くものと私も認識しています。私もちょっと話をさせていただきますと、私たちも近隣の町村でですね、いろんな問題、町長間で意見交換をしていたら、今6町で話し合っています。その中で、やはり職員の不足、また女性の活躍ということで、大変各町が悩んでいるということで、7月末に各町から女性職員を集めまして、私たちが話を聞いても仕方ないので、ある女性活躍のプロじゃないです。そういう人を呼んで、その辺の話も聞きながら、これから女性の採用やまた活躍する場所を、役場の中でということも想定しながら今考えています。ただ、今すぐ結論出るということではないですが、問題というのは、やはり八雲町だけではなくて、各町も同じ問題を抱えているというのは、私たちの町長たちの意見交換の中でもありますので、私も十分にこの女性が活躍できる、また役場職員のしっかりとした働きやすい環境を整えていくのは、是非、特に三澤議員さんからおっしゃると、岩村町長はその辺弱いだらうと、私本当に弱いので、皆さんの力を借りてやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 外側から見た感じで、女性活躍にあまり力が入っていないというイメージを持ってこの質問を作りましたが、思いのほかウェイトを高くとられてるんだなど、ここまでの答弁を聞いて思いました。6町の連携もありますが、その中で少なくとも頭一つ、二つ出れるように、是非、改革の速度を上げていってもらいたいと思っております。それが、ひいては男性職員の働き方の改善にもなると思っておりますので、是非、ハードな計画に合う形でソフト面も充実することを願っております。期待しております。お願いします。

それでは二つ目いきます。

現場を孤立させないために。

学校では十二分にLGBTQIA+に対する配慮する用意も、児童・生徒さん達への教育も、児童・生徒さん達の認識も、国会をはるかに超えています。喜ばしいことですが、翻って八雲町の社会ではどうでしょうか。追いついているのでしょうか。

教育現場や児童・生徒さん達を孤立させないためにも、社会の認識が追いつくためにも、広い意味での差別を無くす、差別を許さない宣言をすべきではないでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の2つ目の質問に、まず、教育委員会から学校教育の現状について、お答えします。

現在、学校教育では、あらゆる差別や偏見を許さない意識を児童生徒に育むため、児童生徒の発達段階に応じて、他者との違いを認め合い、一人一人を大切にしている指導や活動に取り組んでいます。

具体的な取組として、学級担任を中心に、児童生徒が互いに個性や特徴、思いや願いを受け止め尊重し合い、不安や悩みを共に解消することができるような学級づくりや道徳教育の充実に努めています。

また、児童会や生徒会では、仲間の大切さや差別、偏見をなくすことについて、自分たちができることを話し合ったり、スローガンや標語をつくるなどの自主的な活動にも取り組んでいます。

さらに、今年度より、ピアサポートコーディネーターの協力のもと、ピアサポート事業を開始し、相手を受け止め、仲間同士で支え合う態度を培う取組を進めており、こうした取組を通して、全ての児童生徒が仲間とともに安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めているところです。

教育委員会としては、今後も各学校の活動を支援するとともに、校長会等と連携して子どもたちの人間関係を豊かにし、自分自身がより良く成長していくことができるよう、教育活動の充実に取り組んでまいります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは次に、私からお答えします。

ただいま教育長からの答弁にもありましたとおり、教育現場において様々な取組が行われていることから、児童生徒たちの、あらゆる差別や偏見を許さない意識は相当高いものであると認識しております。

また、若者層においては、性的マイノリティに関する認知度や理解度は高い水準にあると思っておりますが、社会全体で考えますと、LGBTという言葉の認知度は約8割となる調査結果が出ているものの、年齢層が高くなればなるほど、その認知度、理解度ともに低くなる傾向にあるほか、クエスチョニングやアセクシュアルといったLGBT以外の多様な性の認知はまだまだ進んでいない状況であり、八雲町においても、同様の傾向があると感じております。

町といたしましても、より多くの方に性的マイノリティに関する認知度、理解度を深めてほしいとの思いから、昨年度、リーフレットやオリジナルマスクを製作し、町内で実施され

たイベントで配布するなどの啓発活動を実施したほか、今年度は町民を対象とした性的マイノリティに関する講演会の実施を予定しているところでございます。

議員ご質問の「差別をなくす、差別を許さない宣言」につきましては、引き続き人権が尊重される地域社会づくりに向けた取組を進めていく中で、今後、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 教育長からも答弁をいただき、学校現場も進んでいる話をさせていただきました。ともすれば忘れがちですけれども、いわゆる10代の子どもの情報の入手先は、テレビや雑誌よりも圧倒的にSNS、そしてそれがもうネイティブになっているので、海外からの情報も当たり前にとるんですよね。だから町長の答弁にもありましたように、LGBTQに対する認識は、海外の作っているドラマの作り方を見ても、僕が20代30代のときのいわゆる差別される側というか、お笑いのネタのように扱われたゲイの存在は、僕らは普通でした。そういう対象にしてもいいものだというレベルでしたよね。彼らは今の10代の人達は、海外のドラマからそういった情報の学習もありますから、全くそういう対象としてLGBTQの人達を見ないんですよ。そういったドラマが普通に、何人かのグループがいたら何人かいる。それで同じように人間として差別なく交流しているのが当たり前のドラマとして見ていますから、僕たちが経験していることはない。そして、そうやって大人になってきているのに、9日に国会で理解増進法が審議されるだとか可決されるってニュース、あまりにも馬鹿馬鹿しいからついつい忘れちゃうんですけれども、そういった国のもっともらしく議論をしていることに違和感を持っているのが、僕は若い人達だと思います。

一方で、大人のほうはそういったテレビから入るニュースや雑誌から入るニュースが主ですから、国会でそういう審議をしてるんだから、総理大臣のおっしゃるように社会が壊れるとか、まだまだそういった出来事は他所事だという認識のほうが定着してるでしょう。だから八雲町で差別に関して、はっきりと差別は許されないことですので、そういった宣言をする必要があると思うんですね。不当な差別ではなくて、差別というものがそもそも不当だという言葉の認識が入っていますから、正当な差別があるかのような、誤解を与えるような国会の動きをぼんやりと見ては駄目なのかなと思います。差別にこだわるのは、去年、私は外国人に対して、ウクライナの避難民の方を受け入れる政策を町長が打ち出したときに、ちょうど定例会のタイミングで外国人差別が起きないような意味で、外国人差別にちょっと特化したかたちで差別をなくすという問題提起をしたんです。そうすると、町長はやっぱり僕なんかより上をいってまして、そういった固有の差別ではなくて、もっと広い意味での差別をなくす宣言を検討してみたいとおっしゃりました。そういう流れを受けた上で国会でのLGBTQの議論だったものですから、そしてG7サミットでも首相が声高らかに鼻の穴を大きくして成功宣言をしている。そしてG7の宣言の中にはLGBTQに関しても、理解増進どころではない、当たり前の文言で差別を否定する宣言がされてるわけです。だから、ちょっと国会をとっこして八雲町でまだ検討の最中だという答弁だったんです。

けれども、先程の質問の流れとも僕はここが通じているつもりなんです。ハードでどんどんすばらしいものを作っていく町だからこそ、ソフト面を充実させ、そちらへの発信もぬかりなくやっていく、そういう意味での差別を許さない宣言、LGBTQへの理解、場合によってはパートナーシップ制度なんかも視野に入れながら踏み込んでいくということは、十二分に八雲町のPRと関係人口の増大につながっていくのかなと。こういった下心は隠しつつ、ハードだけではなく文化的にも面白い町と注目される町として見られるためにも、女性活躍と併せて、差別に関して許さないという宣言をすることは、あたりがあると思うのですが、以前の答弁から思い出した上で、再度答弁を求めたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の質問にお答えいたします。

私も宣言はしたほうがいいのかなと大変強く思っていますが、いろいろ内部的に協議しないと、今すぐ返事するとかしないとかは答弁は避けたいと思いますが、気持ちは私は今まで、私はどちらかと言ったら差別をしないで見てきた一人だと思っています。ただ先ほど差別の中でも、私たち子どもの頃に発達障害やいろんな人方の、知っておけばもっと対応が違ったなとか、今の問題もそうですが、やっぱり知っててその人と対応するのと、全く知らないで対応するのは、やはり対応するというニュアンスも変わってくるのかなと思いますので、その辺勉強しながら、三澤議員さんがおっしゃっている宣言のほうに向かって協議していきますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 先ほどの女性登用も法律に則って町も行動計画を作ったという流れがあったから、4人に1人が10年間で3人に1人になったと思うんですけども、それをもっと僕は早めてほしいということで質問いたしました。

今回の差別に関しても二度目ですから、いわゆる行動計画を作るとか次元を切ってやるだとか、思いがあるなら言葉にしてもらいたいんですよね。この間の町民説明会でも、これから議論しようと思っていたものを作ってやるなんて、ああいう宣言までやられると困る部分もあるんですけども、でも差別に関しては、人権を尊重するということが、学校レベルでしっかりと教えてもらっていて、子ども達もそれが身についていると。追いついていない社会、日本の社会全体も追いついてないだけけれども、八雲だけは違うよって取り組みを、是非やってもらいたいんです。今回の質問を作ったときに、これに4行くらい前振りがあったんです。これは僕は議長の指摘で削除したんですけども、なぜ削除したかといったら、社会が追いついていないからです。ある子ども達が中心の発表会でですね、上がセーラー服で下がスラックスの女性が普通にいたんです。僕はちょうどこの6月定例会は、ちょっと白状しますが、あるいくつもいじめが上手に解決されていない問題があったので、6月は教育ネタで徐々に攻撃質問をと思って取材をしていたんです。その過程でピアサポートの長野先生の取り組みなんかも知って、僕が目指していたいじめ撲滅プログラムというものが、十

分ピアサポートに入っていることが分かりました。取材の中で校長先生何人かと話したときに、そのスラックスの話が校長先生から話が出ています。いじめに関しても、子ども達の中で、これはいじめになるから発言してはいけないだとか、みんなで理解してあげようというのが、自主的に子ども達の中で起きていることなんですよ、三澤さんって、ある校長先生がおっしゃったんですね。だから、確実に学校現場では濃淡はあるかもしれませんが、いわゆるいじめに関しても、取り組みの効果が上がっている部分は、たまたま僕はいくつか足りないことをちょっとクローズアップしようとしたら、それどころか効果の上上がっていることが逆に浮き彫りになったので、これは質問しなければいけないと思ったんです。繰り返しますが、あと数年経ったら有権者になる世代が、もうこの理解は超えてるんです。一方で、質問のときにそれを描くことによって、ある大会も僕は名称を変えてきましたから、そうすると、議長は心配しました。三澤君はそう思ってるかもしれないけれどもって、あの会場では理解されているかもしれないけど、一般社会ではまだ理解が進んでいなくて特定されると、その子が。そうすると、不利なこともあるんじゃないのって指摘だったと思うんです。そうだなと、じゃあここには書くべきではないと。今喋っちゃったので、どうなるかわかりませんが、注意深く喋ったつもりですが。つまり、社会の認識が追い付いてないからこういった付度をしなければいけない。こどもたちの世界では、彼女はそういう主張というか、自分はこのことだってことをお互いに分かり合える環境があると、この差は凄く些細かもしれませんが、大きな差で彼らが数年後には有権者になり、八雲の中心を担う世代になるかということになった場合は、しっかりと社会が追いつく努力を今の大人はしなければいけないと思っています。長くなりましたが、改めて行動計画とか次元を切るだとか、町長が認識があるということは今までの答弁で分かりました。差別を許さない、差別をなくすということに関しての宣言ができる町にしたいと思っているので、明確な行動計画に関して、何か言及をいただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話したとおりですね、私は宣言してみたいという気はありますが、いろんなことを内部的に協議しないと、なかなか進まないものもちらっと聞いた中ではありますので、その辺しっかりと協議しながら進めていくのは、やぶさかではないと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 不安に思って聞いている方もいるかもしれませんが、僕は今の答弁で、少なくともこれまでより前に進むはずだという理解をしました。この理解の責任をしっかりと自分でも受け止めてですね、今まで以上に注意深く、更にスピードアップを図るような発言ができるように見ていきますので、期待しております。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

◎ 延会宣言

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度に留め、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日はこれをもって延会いたします。次の会議は、明日午前10時の会議を予定いたします。ご苦労様でした。

[延会 午後 1時59分]